資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千五百三万四千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年二月二十五日

掲載頁　二頁

令和八年三月四日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号大手町ファーストスクエアイーストタワー四Ｆ

株式会社Ｙ４．ｃｏｍ

代表取締役　安嶋　幸直

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.univasec.com/

令和八年三月四日

東京都港区虎ノ門一丁目三番一号

株式会社ＵＮＩＶＡ証券

代表取締役　稲川　健司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年三月四日

神奈川県川崎市麻生区黒川六〇九番地三

有限会社オフィス日向庵

代表取締役　熊沢　曜

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した事業年度はありません。

令和八年三月四日

大阪市中央区南船場四丁目四番二一号

ＴｏｄａＢｕｉｌｄｉｎｇ心斎橋八Ｆ

株式会社Ｚ　ＰＯＷＥＲ

代表取締役　谷田　勝巳

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年三月十九日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、令和八年六月頃開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和八年三月四日

東京都新宿区新宿一丁目一番一一号

野原グループ株式会社

代表取締役　野原　弘輔

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月四日

東京都八王子市八日町二番三号

佐藤株式会社

代表取締役　佐藤正太郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月四日

横浜市中区翁町一丁目四番一号

株式会社ダイヤモンドアイズ

代表取締役　高木　泉（黒沼　泉）

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月四日

新潟市東区卸新町三丁目一六番地一九

北越産業株式会社

代表取締役　渡邊　秀照

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月四日

広島市西区中広町二丁目七番一七号

株式会社コトブキ

代表取締役　上木　博登

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月四日

徳島市論田町本浦下八五番地

マエダ産業株式会社

代表取締役　篠原　茂

出資一口の金額の減少公告

当組合は、出資一口の金額を十万円から一万円とすることにいたしました。

総会の決議は、令和八年二月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年三月四日

愛知県安城市三河安城本町二―一一―七

錦見ビル五Ｆ―Ａ　愛知技術革新協同組合

代表理事　鈴木　高伸

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一億三千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.web-kokoku.jp/11077/11077.html

令和八年三月四日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

Ｐｌｕｔｏ特定目的会社

取締役　福永　隆明

訂正公告

令和八年二月十九日（号外第三十五号）掲載の無縁墳墓等改葬公告中、一、墳墓等所在地「東京都港区高輪二丁目四番二五号」とあるは「東京都港区高輪二丁目一四番二五号」の誤りにつき訂正いたします。

令和八年三月四日

東京都港区高輪二丁目一四番二五号

宗教法人正覚寺

代表役員　津田　徳誠

訂正公告

令和八年一月二十九日掲載の被相続人　亡　畑瀬　一武に係る限定承認公告中、被相続人の本籍、最後の住所及び相続財産清算人の住所中「大字小福川」とあるは「大字小副川」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

令和八年三月四日

佐賀県佐賀市富士町大字小副川五九二三番地第一

相続財産清算人　畑瀬　勝旭

訂正公告

令和八年二月二十七日（号外第四十一号）掲載の（甲）伊藤建設株式会社と（乙）伊藤ビル株式会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の決算公告の資本剰余金の内訳「その他利益剰余金」とあるは「その他資本剰余金」の誤りにつき訂正します。

令和八年三月四日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
令和八年一月二十一日官庁報告欄法務省告示配第五号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
一二三		三	名古屋市東区	名古屋市中村区
令和八年二月十八日官庁報告欄法務省告示配第二十一号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
九	ページ二段	終りから一一行目から一〇行目までを削除する。		